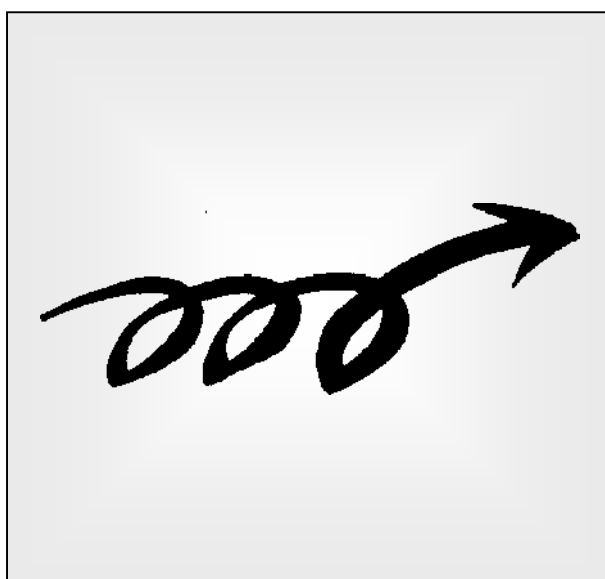


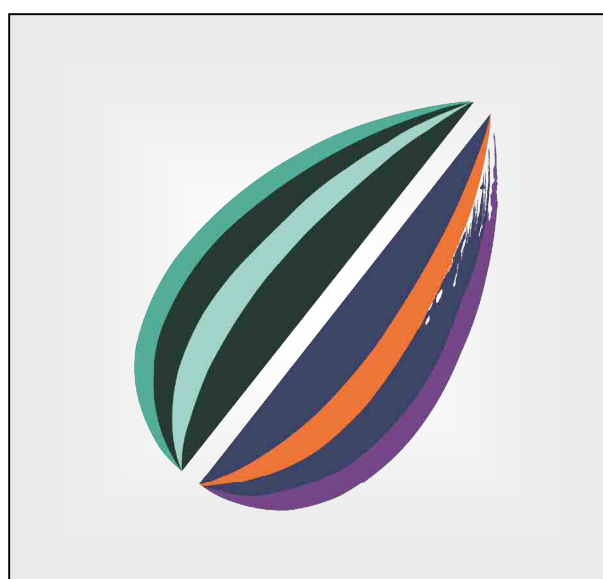
令和4年度

## 豊田市区長会 第5回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、  
「人づくり・まちづくり・幸せづくり」  
をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて  
伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和4年8月3日（水） 午後2時から

場 所 豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

# 次 第

【司会 鈴木副会長／場所 市役所南庁舎5階 南51会議室】

1 豊田市民の誓い唱和 寺田会計

2 会長 挨拶

3 豊田警察署 報告・説明 ページ

|   |                                             |    |
|---|---------------------------------------------|----|
| 1 | 犯罪発生状況・交通事故発生状況について                         | 別紙 |
|   | 報告内容<br>・別紙のとおりです。                          |    |
| 2 | 警察署と地区区長会との連携について                           | 別紙 |
|   | 依頼内容<br>・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。 |    |

4 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

|   |                        |   |
|---|------------------------|---|
| 1 | 区長会役員会及び総務委員会の視察研修について | 1 |
|   | 協議事項<br>・別紙のとおりです。     |   |

5 共済会運営委員会 報告事項 ページ

|   |                                                                                                                        |   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 1 | 今期見舞金の支給状況について                                                                                                         | 2 |
|   | 報告内容<br>・状況は別紙のとおりです。<br>・事故報告書等は早めに提出をお願いします。<br>※事故報告書は原則5日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、 <u>事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。</u> |   |

6 地区コミュニティ会議会長連絡会 依頼・情報提供事項 資料番号

|   |                                                                                                                                                                                                                    |        |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---|
| 1 | 令和5年二十歳のつどい                                                                                                                                                                                                        | 次世代育成課 | 1 |
|   | 依頼内容<br>二十歳のつどいの当日の運営が滞りなく執り行われますよう、安全管理に関して、ご高配いただきますようご協力をお願いします。<br>【開催日】1月3日（火）稲武地区、1月7日（土）豊南地区、藤岡南地区、1月8日（日）朝日丘地区はじめ25地区<br>【対象者】原則平成14年4月2日から平成15年4月1日までに出生した豊田市民<br>【連絡先】子ども部次世代育成課（電話：34-6630、FAX：34-6938） | -      |   |

## 7 豊田市等からの依頼・情報提供事項

資料  
番号

|   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                     |   |
|---|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 1 | ごみの減量に向けた協力自治区の募集について   |                                                                                                                                                                                                                                                 | 循環型社会推進課                                                                            | 2 |
|   | 依頼<br>内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市とともに、ごみの減量に向けた取組を進めていただける自治区を募集します。</li> <li>・募集は、新たに集団回収を行っていただける自治区とダンボールコンポストの基礎講座等を受講いただける自治区です。</li> <li>・御協力いただける自治区は、循環型社会推進課へ御連絡ください。</li> </ul> <b>【連絡先】</b> 循環型社会推進課（電話：71-3001/FAX：71-3000） |  |   |
| 2 | 奉仕活動傷害見舞金制度の必要書類の変更について |                                                                                                                                                                                                                                                 | 地域支援課                                                                               | 3 |
|   | 情報<br>提供                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・奉仕活動傷害見舞金制度において、傷害治癒後にご提出いただく書類が変更となりましたので、お知らせします。</li> </ul> <b>【連絡先】</b> 地域支援課（電話：34-6629/FAX:35-4745）                                                                                               |  |   |

## 8 8月区長便のお知らせ

...

4

## 9 各地区の情報交換について 担当：第1ブロック

## 10 その他

(1) 第27回 豊田市区長会『親睦ゴルフコンペ』について

...

別紙

**【第6回役員会】 9月 7日（水） 14：00～ 市役所南庁舎5階 南51会議室**

令和4年8月3日

区長会長 各位

豊田市区長会長

## 区長会役員会及び総務委員会の視察研修について（案）

### 1 変 更 案

|        | 変 更 前                                      | 変 更 後（令和5年以降）                                |
|--------|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 題 名    | 役員会 1泊2日の視察研修<br>総務委員会 1泊2日の視察研修           | 役員会・総務委員会<br>合同研修                            |
| 内 容    | 大型バス・タクシーで移動<br>先進的な活動をしている団体と<br>意見交換及び視察 | 先進的な活動や有識者などの<br>講演会（内容により他の区長も<br>ネット上で参加等） |
| スケジュール | 4月 4役会・役員会協議<br>5～6月 事務局が手配<br>7月 研修       | 春ごろ 4役会・役員会協議<br>夏ごろ 事務局が手配<br>秋ごろ 研修        |

### 2 理 由

- ・区長の負担軽減の観点から、宿泊を伴う研修の見直しを求める意見あり
- ・令和元年度総務委員会の視察研修は、欠席者多数

### 3 そ の 他

- ・変更は令和5年度の予算に反映させます。

【問合せ】 区長会事務局 西村・中山  
TEL34-6629

## 第5回 運営委員会

### 1 見舞金の支給について

| 該 当 期 間     | 今期支給状況 |         | 前年同期状況 |        |
|-------------|--------|---------|--------|--------|
|             | 件数     | 支給額（円）  | 件数     | 支給額（円） |
| 7月1日～7月31日  | 12     | 208,000 | 4      | 68,000 |
| 4月1日～7月31日  | 20     | 639,000 | 4      | 68,000 |
| 1件あたりの平均支給額 | —      | 31,950  | —      | 17,000 |

### 2 7月の見舞金支給の内容

| No. | 自治区名等 | 見舞金額（円） | 行事名等     | 傷害の内容等      | 発 生 状 況                                         |
|-----|-------|---------|----------|-------------|-------------------------------------------------|
| 1   | 足助コミ  | 87,000  | あすけウオーク  | 左腓骨遠位端骨折    | ウオークのコースで降りる途中に落ち葉に足を滑らせ転倒し足首を負傷                |
| 2   | 柵塚東町  | 6,000   | 春の環境美化活動 | 蜂刺傷（親指）     | 蜂の巣から離れて竹ぼうきで作業をしていたが、蜂に刺され強い痛みがはしり負傷           |
| 3   | 鴛 鴨   | 6,000   | 春の環境美化活動 | 蜂刺傷（顔面・背中）  | 樹木の低い木に雀蜂の巣があり、知らずに除草作業をしていたら、数匹の蜂に刺され負傷        |
| 4   | 市木町   | 13,000  | 春の環境美化活動 | 左足首捻挫       | 法面の草刈り中に足を滑らせ滑落し側溝に左足から体重がかかったまま着地し負傷           |
| 5   | 高 橋   | 23,000  | 春の環境美化活動 | 切傷（手のひら）    | 高さ2.5mの道路法面を草刈り作業中、足を滑らせ滑落し下で草刈りをしていた方の鎌に接触し負傷  |
| 6   | 今     | 13,000  | ふれあいサロン  | 唇と両膝擦り傷     | ウォーキング中、桜の木の根がアスファルトから盛り上がり上がり引っかけ転倒し負傷         |
| 7   | 宮口上   | 8,000   | 春の環境美化活動 | 蜂刺傷（手の甲）    | 草刈り作業中、植栽に手を近付けたら蜂に刺され負傷                        |
| 8   | 保見町   | 7,000   | 春の環境美化活動 | 蜂刺傷（頬・鼻頭）   | 児童遊園の草刈り中に蜂に刺され負傷                               |
| 9   | 花 山   | 19,000  | 通学路草刈り作業 | 鼓膜穿孔 擦り傷    | 河川沿いの通学路の草刈り中に足を滑らせ川に転落水に浸かり耳が聞こえなくなった          |
| 10  | 浄水町   | 13,000  | 回覧板の配付   | 頭部外傷        | 区民会館入口のスロープで転倒し額を負傷                             |
| 11  | 東山町   | 6,000   | 春の環境美化活動 | 蜂刺傷（上腕）     | 河川の斜面部を鎌で草刈り中に蜂に刺され負傷                           |
| 12  | 西中山   | 7,000   | 春の環境美化活動 | 蜂刺傷（親指・手の甲） | 葎の草が3m以上あり、1回で切れず2回目に根元を切っていたら上の方から飛んできた蜂に刺され負傷 |

### 3 賠償金の支給について

| 該 当 期 間          | 今期支給状況 |         | 前年同期状況 |         |
|------------------|--------|---------|--------|---------|
|                  | 件数     | 支給額（円）  | 件数     | 支給額（円）  |
| 7 月 1 日～7 月 31 日 | 2      | 371,030 | 2      | 135,894 |
| 4 月 1 日～7 月 31 日 | 4      | 514,250 | 3      | 159,774 |

### 4 7月の賠償金支給の内容

| No. | 自治区名等 | 賠償金額（円） | 行事名等     | 賠償の内容                                 |
|-----|-------|---------|----------|---------------------------------------|
| 1   | 岩滝町   | 27,665  | 春の環境美化活動 | 草刈機の石跳ねで、駐車場に止めてあった軽トラックのリヤガラスを破損     |
| 2   | 岩倉西   | 343,365 | 春の環境美化活動 | 草刈機の石跳ねで、通行中の車の左フロントドアガラスを破損とドアに傷を付けた |

【問合せ先】 区長会事務局 中山 電話 34-6629

# 8 月区長便送付文書一覧

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) でも、資料を掲載しています。

| No. | 文 書 名                                  | 担当課         | 電話      | 種類 | 送付先    |
|-----|----------------------------------------|-------------|---------|----|--------|
| 1   | 令和4年度 秋の「環境美化の日」                       | 地域支援課       | 34-6629 | 通知 | 全自治区   |
| 2   | 奉仕活動傷害見舞金制度の必要書類の変更について                | 地域支援課       | 34-6629 | 通知 | 全自治区   |
| 3   | ごみの減量に向けた協力自治区の募集                      | 循環型社会推進課    | 71-3001 | 依頼 | 全自治区   |
| 4   | 「交通安全市民会議ニュース 8 月号」<br>「秋の交通安全市民運動実施」他 | 交通安全防犯課     | 34-6633 | 配付 | 全自治区   |
| 5   | 令和4年度ひとり暮らし高齢者等住宅<br>防火指導実施            | (南消)管理課     | 25-9834 | 配付 | 全自治区   |
| 6   | そえぎ                                    | 次世代育成課      | 34-6630 | 配付 | 全自治区   |
| 7   | 令和4年度とよた市民活動ガイドブック                     | とよた市民活動センター | 36-1730 | 配付 | 全自治区   |
| 8   | ぼらんていあだより                              | 社会福祉協議会     | 31-1294 | 配付 | 旧市内自治区 |

※区長便の空袋は、翌月配達時に回収いたしますので区長便ボックスへ入れておいてください。

- ・ 区長便の空袋を入れ忘れた時は、お近くの支所へお渡しください。
- ・ 区長便袋には、送付文書を残さず、必ず空にしファスナーを開けたまま返却ください。  
(提出物などを入れないようにお願いします。)

【地域支援課】電 話：(0565) 34-6629    F A X：(0565) 35-4745  
メール：chiikishien@city.toyota.aichi.jp



# 豊田市民の誓い

わたくしたちは、七<sup>しちしゅう</sup>州<sup>うつく</sup>をのぞむ美<sup>さん</sup>しい山河にかこまれ、  
輝<sup>かがや</sup>かしい衣<sup>ころも</sup>の里<sup>さと</sup>の歴史<sup>れきし</sup>と伝統<sup>でんとう</sup>をうけつぎながら、  
明日<sup>あす</sup>に向かって伸び<sup>む</sup>ゆく豊田市<sup>の</sup>の市民<sup>とよたし しみん</sup>です。

- 1 緑<sup>みどり</sup>をはぐくみ、川<sup>かわ</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>にして、  
豊<sup>ゆた</sup>かな自然<sup>しぜん</sup>を愛<sup>あい</sup>しましょう。
- 1 スポーツに親<sup>した</sup>しみ、教<sup>きょうよう</sup>養<sup>たか</sup>を高<sup>たか</sup>めて、  
文化<sup>ぶんか</sup>の向<sup>こうじょう</sup>上<sup>じょう</sup>につとめましょう。
- 1 元<sup>げんき</sup>気で働<sup>はたら</sup>き、若<sup>わか</sup>い力<sup>ちから</sup>をそだてて、  
幸<sup>しあわ</sup>せな家<sup>か</sup>庭<sup>てい</sup>をつくりましょう。
- 1 互<sup>たが</sup>いに助<sup>たす</sup>けあい、心<sup>こころ</sup>の輪<sup>わ</sup>をひろげて、  
あたたかい町<sup>まち</sup>をつくりましょう。
- 1 いのちを尊<sup>とうと</sup>び、きまりを守<sup>まも</sup>って、  
住<sup>す</sup>みよい社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)  
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の  
5項目を明るいうでで表し、実践活動を通じて、  
わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって  
育て伸ばそう」という意味を表しています。

豊次発第 895 号  
令和 4 年 8 月 3 日

地区コミュニティ会議会長 様

豊田市長 太田 稔彦  
( 公 印 省 略 )

### 令和 5 年 二十歳のつどいの開催について（依頼）

盛夏の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、当市の青少年健全育成事業に対して多大なる御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件について、別紙のとおり開催を依頼します。

つきましては、各地区の関係の皆様には、たいへんお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

#### 【連絡先】

豊田市子ども部次世代育成課 林、志村

電 話：34－6630

FAX：34－6938

E-mail：jisedaiikusei@city.toyota.aichi.jp

# 令和5年二十歳のつどい 開催について

## 1 開催について

各地区コミュニティ会議で実施（全28地区）

【委託により実施】

- ◆ 各地区において、社会全体で子どもたちの成長を祝い励まし、また、新しく二十歳の節目を迎えた若者が社会人としての自覚と地域への愛着心を育み、進んで社会に参加する動機付けの機会となる趣旨にふさわしい会の実施をお願いします。

## 2 開催日及び会場

裏面のとおり

※令和5年「成人の日」は1月9日（第2月曜日）

## 3 対象者

4,894人（令和4年7月1日現在） ※昨年同時期4,850人

- ・二十歳のつどいの対象者は、原則として、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに出生した「豊田市民」とします。
- ・本人等から申し出があった場合は、出席する地区の異動（変更）及び市外転出者の参加を受け付けます。（広報とよた8月1日号・11月1日号に掲載予定）

## 4 委託費

委託費は、①式典費用、②実行委員会費、③記念行事費、④会場設営費(必要な地区のみ)、⑤看板製作費(必要な地区のみ)、⑥民間使用料(必要な地区のみ)を計上。

① 9万円（全地区）

② 8万円（全地区）

③（1,500円×出席見込数）+ 11万円

④紅白幕、体育館養生シートのレンタル代や立看板購入費など（上限あり）

⑤名称変更に伴う看板製作費（上限12万4千円）

⑥民間施設を使用する場合の会場使用料（上限20万円）

※出席見込数＝(令和5年5月対象者数÷令和4年5月対象者数+0.1)  
×3年間の平均出席者数

※①～③は流用可、④～⑥は流用不可

## <参考：文部省事務次官通達「成人の日」の式について>

「成人の日」の式は、成年に達した男女青年の新しい門出を祝福するとともに、成人になろうとする青少年にもその喜びを分かち将来の幸福を祈念する厳粛であたたかみのあふれたものとする。

（文部事務次官通達昭和31年12月10日 抜粋）

## 令和5年二十歳のつどい開催予定表（R4.7月時点）

| 地区名 | 開催日         | 会場           | 受付時刻  | 式典・記念行事時刻   |
|-----|-------------|--------------|-------|-------------|
| 崇化館 | 令和5年1月8日（日） | 豊田市コンサートホール  | 10:00 | 10:30～12:00 |
| 朝日丘 | 令和5年1月8日（日） | 豊田市民文化会館     | 9:30  | 10:30～12:00 |
| 豊南  | 令和5年1月7日（土） | 豊田市民文化会館     | 13:15 | 14:00～15:30 |
| 高橋  | 令和5年1月8日（日） | 高橋コミュニティセンター | 10:00 | 10:30～13:00 |
| 上郷  | 令和5年1月8日（日） | 上郷交流館        | 9:00  | 10:00～12:30 |
| 若林  | 令和5年1月8日（日） | 若林交流館        | 9:45  | 10:30～13:00 |
| 保見  | 令和5年1月8日（日） | 保見交流館        | 10:00 | 10:30～12:00 |
| 猿投  | 令和5年1月8日（日） | 猿投棒の手会館      | 10:00 | 10:30～12:30 |
| 猿投台 | 令和5年1月8日（日） | 猿投台中学校       | 9:45  | 10:15～12:30 |
| 石野  | 令和5年1月8日（日） | 石野交流館        | 13:00 | 13:30～16:00 |
| 松平  | 令和5年1月8日（日） | 松平交流館        | 9:30  | 10:30～12:30 |
| 竜神  | 令和5年1月8日（日） | 竜神中学校        | 9:15  | 10:00～12:00 |
| 美里  | 令和5年1月8日（日） | 美里中学校        | 9:15  | 10:00～12:00 |
| 逢妻  | 令和5年1月8日（日） | 西部コミュニティセンター | 9:15  | 10:00～12:15 |
| 若園  | 令和5年1月8日（日） | 若園中学校        | 12:15 | 13:00～15:30 |
| 梅坪台 | 令和5年1月8日（日） | 豊田市福祉センター    | 13:30 | 14:00～15:30 |
| 前林  | 令和5年1月8日（日） | 前林中学校        | 9:30  | 10:00～11:30 |
| 益富  | 令和5年1月8日（日） | 益富中学校        | 10:30 | 11:00～12:30 |
| 末野原 | 令和5年1月8日（日） | 末野原中学校       | 13:30 | 14:00～16:00 |
| 井郷  | 令和5年1月8日（日） | 猿投コミュニティセンター | 9:30  | 10:00～12:00 |
| 藤岡  | 令和5年1月8日（日） | 藤岡ふれあいの館     | 10:00 | 11:00～13:00 |
| 小原  | 令和5年1月8日（日） | 小原交流館        | 13:30 | 14:00～16:00 |
| 足助  | 令和5年1月8日（日） | 足助交流館        | 9:30  | 10:00～11:30 |
| 下山  | 令和5年1月8日（日） | 下山基幹集落センター   | 10:15 | 11:00～12:30 |
| 旭   | 令和5年1月8日（日） | 旭交流館         | 12:30 | 13:00～14:30 |
| 稲武  | 令和5年1月3日（火） | 稲武交流館        | 12:00 | 13:00～15:00 |
| 藤岡南 | 令和5年1月7日（土） | つどいの丘        | 10:30 | 11:30～13:00 |
| 浄水  | 令和5年1月8日（日） | 豊田市福祉センター    | 10:00 | 10:30～12:00 |

※受付及び式典・記念行事時刻は現時点での予定時刻となります。

令和4年8月3日

自治区長 各位

循環型社会推進課 課長 青木 誠

## ごみの減量に向けた協力自治区の募集について（御依頼）

### 1 背景・目的

循環型社会推進課では、さらなる「持続可能な社会」の構築に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えに基づく具体的な行動を、自治区の皆様とともに実践したく、その内容についての御提案と御協力いただける自治区を募集します。

### 2 募集内容

#### （1）新たに集団回収を行っていただける自治区の募集

- ・市では、リサイクルを積極的に推進している団体に対して、報奨金を交付し、ごみの減量や再資源化を促進しています（集団回収報奨金制度）。
- ・この制度の活用を前提に、新たにコミュニティ単位や自治区単位などで団体登録をしていただき、古紙類等の回収に御協力いただきたいという御提案です。
- ・その際、市からは、雑紙分別袋等を自治区内の全世帯に配付させていただき、区民の皆様の分別行動に向けたきっかけづくりをお手伝いさせていただきます。

（参考）報奨金額（令和4年4月1日時点）

| 対象品目                  | 金額               |
|-----------------------|------------------|
| 雑誌（雑紙を含む）             | 1 kg 当たり 7 円     |
| ダンボール                 | 1 kg 当たり 5 円     |
| 新聞紙                   |                  |
| 紙パック                  |                  |
| 古布類                   |                  |
| 上記のうち、2品目以上を同時に回収した場合 | 1 活動日当たり 2,000 円 |

#### （2）ダンボールコンポスト基礎講座等を受講いただける自治区の募集

- ・市では、家庭から出る生ごみの減量を目的に、ダンボールコンポストによる（生ごみの）堆肥化事業を進めています。実際に堆肥化を実践していただいている方々からは、「毎回（週2回）出していた燃やすごみが、半月に1回出せばよくなった」といった、ごみの減量を進める上での前向きな御意見をいただいています。
- ・今回の御提案は、市の環境学習施設（eco-T）や出前講座で実施しているダンボールコンポスト（生ごみの堆肥化）の基礎講座やそのフォローアップ講座を、コミュニティ単位や自治区単位で、受講いただきたいというものです。
- ・講座受講の際には、テキスト代として各自500円が必要になりますが、コンポスト資機材は、取組モニターとしてのアンケートに御協力いただくことで、無料とさせていただきます。

### 3 今後の手続き

新たに集団回収を行っていただける自治区の皆様やダンボールコンポスト基礎講座等を受講いただける自治区の皆様は、以下の問合せ先まで御連絡をお願いいたします。別途、詳細を御案内させていただきます。

【お問合せ先】豊田市環境部循環型社会推進課 松本・神谷・岸本  
電話：0565-71-3001 E-mail：junkan@city.toyota.aichi.jp

令和4年8月3日

自治区長 各位

地域支援課長 岡本裕之

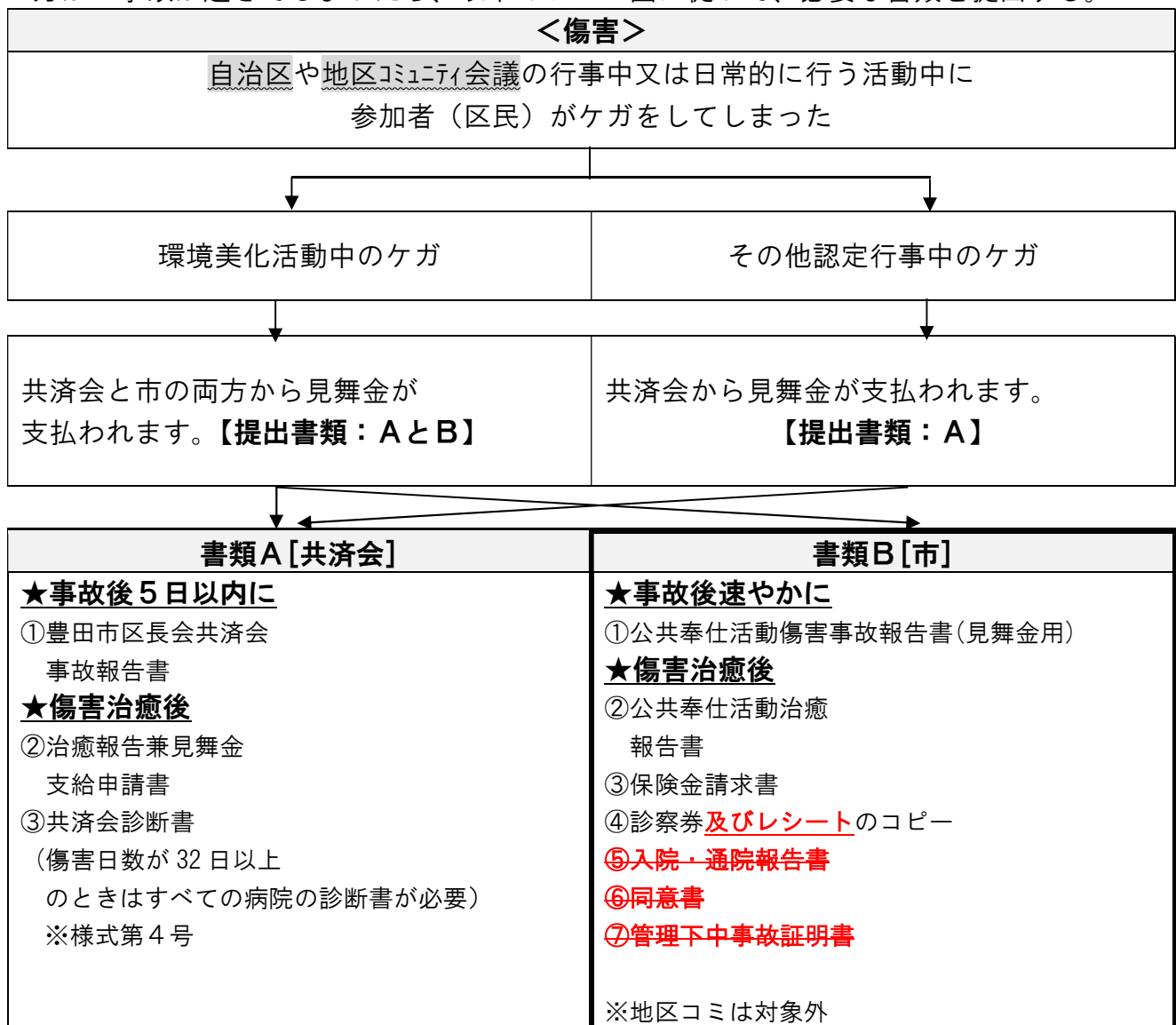
## 奉仕活動傷害見舞金制度の必要書類の変更について

奉仕活動傷害見舞金制度において、傷害治癒後に御提出いただく書類が下記のとおり変更となりましたので、お知らせいたします。

記

## 1 変更内容（「自治区運営の手引」43ページ）

万が一事故が起きてしまったら、以下のフロー図に従って、必要な書類を提出する。



## 2 変更理由

契約保険会社の変更

## 3 担当及び問合せ先

地域支援課（☎34-6629）FAX：35-4745

E-mail：chiikishien@city.toyota.aichi.jp